

予算常任委員会教育民生分科会

(令和2年8月5日)

○ 竹野兼主委員長

皆さんおはようございます。

ただいまから、教育民生常任委員会を開催いたします。

当委員会におきましては、インターネット中継を行っておりますので、マイクに近いでの発言にご協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴なしと致しますので、念のため連絡をいたします。

次に、審査順序についてですが、こども未来部、健康福祉部、教育委員会の順で審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

本日審査する議案につきましては、8月3日の全体の議案聴取会において説明を受けております。そのため、議案聴取会で追加資料の請求がなかった議案については質疑より行いますので、よろしくお願いします。

また、本日10時半から始めさせていただきました。お昼の休憩のところまでというの少し視野に入れて委員会を進めていきたいので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これより議案第20号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第5号）第1条歳入歳出予算の補正歳出第4款衛生費第1項保健衛生費について、これよりこども未来部所管の議案の審査を行います。

まず、川北部長、ご挨拶をよろしくお願いします。座ったままでお願いいたします。

○ 川北こども未来部長

皆さんおはようございます。こども未来部でございます。

緊急議会の開会及び予算常任委員会教育民生分科会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

こども未来部でございますが、本日は妊婦さんに対しましての新型コロナウイルス感染症検査費用の助成事業につきましてご審議いただきます。しっかりとご説明あるいは答弁させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。

議案第20号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

○ 竹野兼主委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会として、議案第20号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費について審査を行います。

本件につきましては、8月3日の議案聴取会において追加資料の請求はありませんでしたので、質疑より行いたいと思います。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言をお願いします。

○ 荒木美幸委員

よろしく申し上げます。

まず、6医療機関については、議案聴取会において、産科が必ずある、つまり、出産することが可能な医療機関であるということを確認させていただきました。

その上で、この出産の、まず検査見込みのところの年間出産件数の数についてお聞きをしたいのですが、これは出産件数ですので、市外等からの里帰り出産も含んだ数なのか含まない数なのか、教えてください。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。よろしくお願いたします。

今、荒木委員からご質問いただきました件数ですけれども、これにつきましては、約3500件と資料のほう記載させていただいていると思いますけれども、平成29年度の、先ほどお話出ました6産科医療機関の分娩件数の合計でございます。

ですので、市外の方がそこの6医療機関を利用された場合も含んでの数字でございます。

○ 荒木美幸委員

分かりました。ありがとうございます。

その上で、市内の方が、この6医療機関で出産する予定の方に対して、今回検査が受けられるということですが、市内の方が市外で、そして、かつ県内で出産する場合も、ご説明のように、三重県が助成を行うということによろしいですね。確認です。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

先ほど荒木委委員おっしゃられたように、今回、県との調整の中で、医療機関のある場所で担当を分けた形になりますので、四日市の医療機関であれば、例えば菰野町とか、市外の方が受けた場合は四日市が担当いたしますし、あるいは四日市の方が鈴鹿の医療機関とかで受けた場合につきましては県のほうが担当するという分け方になってございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

さらに、では、県外の方が本市において里帰り出産をする場合は対象となるのかならないのか、教えてください。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

県外の方が四日市の産科医療機関で検査を受けられた場合についても、対象となるということでございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

では、逆に、市内の方が県外において里帰り出産をする場合、これは県によって対応が分かれるのか、今回、国の補正予算100%ということですので、その辺の状況なんですけれども、県によって対応が変わってくるのか、その辺の状況を教えてください。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

荒木委員おっしゃられるように、県によって対応が異なるケースがございます。

愛知県とかですと三重県と同じように、里帰りについても対応していただけるとは聞いておりますけれども、もし四日市の方が県外へ里帰りされた場合に、もしその都道府県で対応していただけない場合は、償還払いという形になりますけれども、四日市のほうで対応させていただきたいというふうには考えております。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

ということは、四日市にお住まいの方が今回の妊婦用のPCR検査を対応していない県で里帰り出産をする場合でも、今のように、この仕組みは使えないけれども、償還払いということで補填をしていくという考え方ですね。

つまり、市民の方はどこで出産をしても今回、対応ができるという理解でよろしいですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

荒木委員おっしゃるように、市の方がどこで受けても何らかの形で対応させていただけるように考えております。

○ 荒木美幸委員

あとは、2万円の上限について、これは検査の内容によるものなのか回数なのか、教えてください。

○ 棚橋こども保健福祉課長

上限2万円につきましては、国のほうが診療報酬等を参考に設定したものでございまして、今回、検査につきましては、咽頭拭いとかの検査あるいは唾液の検査も両方含んで対

象にしているものでございます。

○ 荒木美幸委員

その検査によって治療費が変わるということですね。それが、2万円が上限になっているという理解でよろしいですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

市としましては、医療機関からの請求によってかかった費用を払わせていただく中で、上限が2万円ということでございます。

○ 荒木美幸委員

最後ですが、限られた期間での対応となると思いますので、啓発であったり、周知、対象の方への連絡等の準備はできているかと思いますが、状況を教えてください。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

今回の検査の場合、産科の医療機関でしていただくというところで、特にその医療機関からの医師の説明とかを受けていただいて、ご本人さんの希望によりますので、そこで判断はしていただくことになろうかというふうに考えております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

ご本人が受ける受けないに関わらず、きちんとご説明があることによって安心感につながっていくと思いますので、しっかりその点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○ 後藤純子委員

よろしくお願ひいたします。

市内6医療機関とあるんですけども、この医療機関というのは、場所というのはお答

えいただけますでしょうか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

市内の6医療機関につきましては、医療機関のお名前をお伝えしたらよろしいですか。

6機関につきましては、守屋レディースクリニックさん、おばたレディースクリニックさん、四日市レディースクリニックさん、みたき総合病院さん、それから、県立総合医療センター、そして、市立四日市病院の6医療機関でございます。

○ 後藤純子委員

ありがとうございます。

そのほかの産科さんを受診されている妊婦さんが検査を受ける場合というのは、どのように検査案内がなされるのでしょうか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

ほかとおっしゃられるのは、市外という意味ですか。

○ 後藤純子委員

市内で。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

市内にクリニックとして検診等をされてみえる産婦人科さんはほかにもあると思うんですけども、出産可能な医療機関というのはこの6か所になってございます。

今回の検査につきましては、出産予定日のおおむね2週間前に検査をするということになってございますので、その時期であれば出産予定の医療機関に健診等で通われてみえると思いますので、説明とかもその医療機関で受けていただくことになろうというふうに考えております。

○ 後藤純子委員

分かりました。安心、安全な出産を迎えられるように、少しでも妊婦さんの不安が除けるようにご対応のほど、よろしくお願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段、討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。

なお、全体会に送るか否かは採決の後にお諮りしますので、よろしくお願いいたします。

反対表明もないため、簡易採決により行います。議案第20号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

なお、全体会の審査に送るべき事項について、委員の皆さんからのご提案がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、全体会に送らないことといたしますので、よろしく申し上げます。

[以上の経過により、議案第20号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

それでは、こども未来部の審査は終了しました。

理事者の入替えを行いますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

それでは、準備が整いましたので、これより健康福祉部所管の議案の審査を行います。

まず、辻部長、ご挨拶をお願いいたします。

○ 辻健康福祉部長

本日は、本当に緊急の日程を設定いただきありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症の関係では、本当に皆様方にご心配をおかけしております。また、ご協力をいただいております。この場をお借りして、心からお礼を申し上げたいと思います。

さて、議案に入ります前に、少し現状をご案内させていただきたいと存じます。

本市では、3月18日から4月22日にかけて、春先に9例の患者が確認されたところでございます。そして、7月22日に、3か月ぶりに10例目の患者が発生し、現在に至っておるということでございます。

3月から4月、春先の9件におきましては、約8割、9人中7人が40歳以上でございます。ご家族から感染してしまわれた10歳未満の1人はありますけれども、10歳代から20歳代の感染者はゼロでございました。

ところが、7月以降は、10歳代から30歳代が昨日の発表までで26例ありますけれども、88.5%、約9割、23名の方が10歳代から30歳代と、そういうような数字になってございます。

あくまでも推定でございますけれども、感染源の推定が、名古屋市を中心に、大阪、ま

た、関東、その辺りが感染源として多くを占めるということを推定しておるところでございます。

この間、私ども、平成20年に保健所政令市になったわけでございますけれども、現在、医療関係の方々と定期的な顔の見える関係をぜひ築きたいということで10年間取り組んできたわけでございますが、本市の医療関係の皆さんには、患者さんの対応——これは申すまでもないんですが——実は地域の医療機関の方々でも、帰国者接触者外来の負担をどういうふうに抑えるかということで、実際に診療所においても現在、検体の採取もやっていただいておりますし、防護服等も着用されて発熱者の1次診断みたいなところもやっていただいております。

この辺りは、検体採集の直接的な帰国者接触者外来の負担軽減にもつながっているというように、私ども本当に医療関係の皆さんには感謝しているところでございます。

こうした中でございますけれども、例年この時期に市民の方々に特定健診でありますとか、がん検診のご案内をさせていただいております。

今般、この感染の状況から、少なくとも集合によって感染するリスク、これをぜひ少なくしたいということと、あと、検診を依頼していただいている医療機関の中でも今申し上げましたような検体採取でありますとか、例えば、事前に発熱なんかの症状でご連絡いただきますと、例えば自動車のところまで行って診察をしていただいております、そういうような、実は非常に時間もかけてやっていただいておりますという例も、かなり実際のところ、あるところでございます。

こういうようなところから考えて、やはり感染拡大の防止と、また、その症状のある方の診察、診療にぜひ注力をいただきたいということで、この時期ですけれども、この検診を一旦見合せさせていただきたいなというふうに思っております。

ただ、この検診も非常に重要なことですので、例えばがん検診であれば、直接、この後、市民に当然ご案内をさせていただく必要があると思っております。

直接、通知などをさせていただいて、その中でも、この後、経過観察になっている方がありますとか、少しでも症状やまた気になること、こういうことがある方については、主治医でありますとか、ぜひ声を出していただいて、ご相談をいただきたい、こういう旨をきちっと表示させていただいて、見合せの個別通知をさせていただきたいなど、これから思っておりますし、ホームページ、直近では8月下旬号になってしまいますけれども、広報よっかいちでもご案内をさせていただきたいと思っております。

再開につきまして、引き続き、状況を注視しながら、また、関係機関とも協議を重ねて再開の時期を見極めたいと思っておりますし、再開となった場合には、速やかに議会の皆様方、また、市民の皆様方にご案内を申し上げたいと、そういうふうに思っております。

また、お願いでございますが、場合によって、年度をまたぐみたいな時期に再開ということも場合によってあろうかと思っております。その場合、また債務負担等、また議会の皆様にはご無理をお願いすることもあるかと思っておりますが、ぜひご理解を賜りたいというふうに思っております。

検診のほう、決して軽んじておるわけではないんですけれども、やはりこのような状況では、少しでもそのリスクと診療所も含めた医療現場、この辺りの負担を少しでも軽減したいと、あわせて、気になる方についてはぜひお申出いただきたいと、それは、当然押さえながら、こういう対応をさせていただきたいと思っております。

この辺り、今回の議案とは直接関係ございませんが、冒頭長々とちょっとご案内させていただきましたが、ぜひご理解を賜りたいと思っております。

また、本日は、これも新型コロナウイルス感染症に関連して、生活に影響が出ております住居確保給付金、これが非常に、昨年と比べて、もう今の時点でもうかなり増えております。この補正を急遽させていただきたいと思っております。

ぜひこの辺りもご理解賜りたいというふうに思っておりますので、本日の審査のほう、どうぞよろしくお願いをいたします。

長くて申し訳ございません。ありがとうございました。

## ○ 竹野兼主委員長

ありがとうございました。

### 議案第20号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

#### 第1条 歳入歳出予算の補正

#### 歳出第3款 民生費

#### 第1項 社会福祉費

## ○ 竹野兼主委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会としての議案第20号令和2年度四日市市一般

会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費につきまして、審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行いたいと思います。

ご質疑のある委員の皆さんには挙手にてご発言をお願いいたします。

#### ○ 荒木美幸委員

お願いします。

住宅確保給付金ということで、国から大きく予算もつけていただきましての今回の補正になろうかと思っています。

当初予算で350万円、所要見込みが7350万円ということで、差引きの分が今回の補正の額ということです。

この支給状況のグラフを見させていただきますと、決定件数が4月からということですと書かれていて、7月21日現在で109件ということです。

恐らく、相談というのはこれの何倍かの件数に上っているかと思いますがけれども、分かる範囲で、交付に至るまでに、どのぐらいの相談件数がそれぞれの月であるか教えていただければお願いします。

#### ○ 田宮保護課長

保護課長の田宮でございます。

申し訳ございません。住居確保給付金だけに絞った相談数というふうなデータがちょっとございませんもので申し訳ございません。

ただ、参考で申しますと、感覚的にはもうこの4月20日から基準が変わりました。その時点で、もう今、これまで、既存の相談件数から約四、五倍ぐらいに増加していると。

それで、住居確保給付金の場合は、まず相談に来ていただいた上で資料をまとめていただいて、必ず2度は相談に来ていただいておりますということで、1件の件数に関して、最低でも2度、相談の件数として上がってまいりますので、そのぐらいの件数は上がってくる形にはなるかと思っています。

#### ○ 荒木美幸委員

分かりました。ありがとうございます。

これから、恐らく、2回目のご相談やら書類の整理などしていただいて、決定をしていくんだと思いますけれども、決定に至るまで、手こずっているという表現が正しいかどうか分かりませんが、なかなか給付に至らない、それは書類の不備以外に、こういった内容があるか、教えていただければと思います。

## ○ 田宮保護課長

保護課長、田宮でございます。

給付にかかって、書類の部分としましては、ご自分で作成できない、いわゆる大家様なり、不動産会社等での家賃の証明、最終的にお支払いはご本人の口座ではなく、いわゆる大家様のほうに直接支払う形を取っておりますので、その部分でお時間はかかりますが、こういう時勢でございますので、そちらのほうも昨年度までというよりもご理解をいただいておりますので、それも、また、ご自分のほうにお金が入ってくる事業でございますので、比較的、協力的に動いていただいておりますので、そういうものでお時間がかかった、もしくは、申請で時間がかかったということはほとんど聞いていない状態でございます。

## ○ 荒木美幸委員

分かりました。

その辺、国の住宅の確保の企業の個人事業主だったかな、ああいったものや持続化給付金はサポートセンターというのがありまして、手取り足取り教えていただける状況があるのですけれども、その役割を恐らく保護課さん、社会福祉協議会さんが担っていただいていると思いますので、やってはいただいていると思いますけれども、どうか、きめ細かくご相談に応じていただきながら、できる限り速やかに給付ができるようなご配慮をお願いしたいと思います。

その上で、この資料の下のほうに、生活保護の人数は増加をしているものの、急激な増加には至っていないというふうにアスタリスクで書かれているんですけども、これを見ますと——ここに書いていただいた意図はちょっと分かりませんが、これを私、読みまして——つまり、いわゆるこの給付金の事業が、生活保護に至らずに、ここで何とか踏みとどまるという一定の効果が出ている結果なのかどうか、どのように分析をしているか、お聞きをしたいと思います。

○ 田宮保護課長

最終的に、住居確保給付金の事業を選択されても、途中で生活保護に変わられる方も当然いらっしゃると思います。

生活保護に本来かかる方が、先に住居確保給付金のご相談に見えておると。早い遅いはあったかもしれませんが、生活保護の受給には最終的になられた方がおられておることの中で、急激にその分で生活保護は増えていないという形はあるかと思えます。

ですので、住宅確保給付金があっても、やはり生活保護が必要な方については面談の中で、やはり生活保護に切り替えるような相談の中での指導というかご相談の中で援助をさせていただいておりますので、生活保護に至る方を住居確保給付金の事業で終わらせるということはない形になっておるとは思っております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

もう一つのアスタリスクには有効求人倍率が載せていただいてありまして、この数字も見ながら感じたんですが、職を失った方につきましては、これまでどおり、速やかにこの四日市の強みである保護課の隣のハローワークさんにしっかりとつないでいただいて、職を得られるようにつなぎという、そういうこともしていただいていると思いますけれども、しっかりときめ細やかにお願いしたいと思えます。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

意見ということで。

他にご質疑ございますか。

○ 伊藤昌志委員

今回の新型コロナに関連して、今回の住居確保給付金もそうだと思うので質問するんですが、問合せ件数とか、コロナ禍の影響で、例年と比べてどれぐらいボリュームが増えているとかお分かりになりますでしょうか。

## ○ 田宮保護課長

保護課長の田宮でございます。

相談件数といたしましては、例えばですが、コロナ禍の前、昨年2月の時点では1か月に77件というデータがございます。一番、5月が激しい時期やったかと思うんですが、251件という数字は一応、全ての相談と、保護課が受けた相談としては、データとしてはございます。

## ○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

現場の方がお忙しいのを逐一見ている、本当に大変だと思います。

これでまた同じ業務分掌でも、当然こうやってコロナ禍の影響で日々業務が増えていっている現状ではないかなと思いますので、ほかの部局もそうなんですけど、意見なんですけど、違う部署への問合せが非常に多いと、先ほど、荒木委員おっしゃったサポートセンターがありますけれども、市や県に問合せをしてくると。

個人的な、市役所の対応として、国のことだけれども、できる範囲で今お答えいただいている現状も把握していて、でも、その分やっぱり大変になっているなと思うんです。

ですので、これも含めて、やはり問合せ窓口とかが一元化されるといいのかなと、これは、こちらの保健所が特に、問合せが、保健所に関係ないことも来たりとか、最近ですと、歯科医はどこだとかいう問合せが来たりとかいうようなこともお聞きしていて、本来の業務がどんどん滞ったりとか、忙しく、職員さん、なられておられると思うので、ぜひ全体のワンストップ化の窓口ができたかなと思いますので、こちらの部局だけに限ったことではないと思うんですが、1意見として、ぜひ、部長さん、考えていただいて、ご検討いただけたらと思っております。

以上です。

## ○ 竹野兼主委員長

この部分については、辻保健福祉部長、何か答弁お願いいたします。

## ○ 辻健康福祉部長

ありがとうございます。

そのようなこと、庁内の本部員会議の中でも声を出していきたいと思います。

また、緊急にお願いしました、サポートセンターの補正予算をお願いしましたが、これは非常に多く機能をしてございます。その形で、一昨日ですが、県がある大学のことを発表したところ、県の間合せ窓口にも非常に、件数把握しておりますけど、多くあったそうです。

その流れでうちのほうへも来たというので、一昨日、非常に多くの件数あったんですけども、ただ、そちらでさばいてもらえると非常に保健師等が、本来業務に——全部本来業務なんですけれども——より患者さんのことに集中できます。

そういう意味では今、伊藤委員おっしゃられたようなところもさらに貢献すると思いますので、その辺り、十分声を出していき、それぞれの部局にもサポートを願いながら対応していきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、討論に移ります。

討論ございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論なしと認めます。

別段、討論もないようですので、採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りを致したいと思います。

それでは、反対表明もなかったもので、簡易採決により行います。議案第20号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、

第1項社会福祉費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認めます。それでは、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、この部分のところについて、全体会へ送るべき事項については何かございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。委員の皆様からなしというお言葉をいただきましたので、全体会には送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第20号 令和2年度四日市市一般会計補正予算(第5号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

これで健康福祉部の審査は終了いたします。

理事者の入替えを行いますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

それでは、準備が整ったようなので、これより教育委員会所管の議案の審査を行います。まず、教育長よりご挨拶をお願いいたします。葛西教育長、座ったままでお願いいたします。

○ 葛西教育長

皆さん、こんにちは。教育委員会です。いつも大変お世話になっております。

今回の8月緊急議会、どうしてもこの時期にお願いしたく、ご無理を申し上げました。委員の皆様のご貴重な時間をいただくことになりました。本当にありがとうございました。

新型コロナウイルスに関しての学校の対応についてですけれども、その都度、委員の皆様にはご報告させていただいているとおりでございます。

7月29日、それから、7月30日、2校、休校いたしましたがお知らせしたとおり、現在学校の教育活動を行っているところもありますし、止めているところもございます。それから、3校目につきましては、現在、学校の教育活動を止めているという、そういうふうな状況でございます。

これがまたはっきりしましたら、委員の皆様にもお知らせしたいと思っております。

今後も細心の注意を払って、子供たちをしっかりと守っていきたいと思っておりますので、いろいろお気づきのことがあればご指導のほうをお願いしたいと思います。

本日は、学校教育活動再開支援のための経費、そして、1人1台タブレット等教育情報通信システム運営費についてです。どうぞ、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。

#### 議案第20号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

##### 第1条 歳入歳出予算の補正

##### 歳出第10款 教育費

##### 第1項 教育総務費

##### 第2項 小学校費

##### 第3項 中学校費

##### 第2条 債務負担行為の補正

#### ○ 竹野兼主委員長

それでは、議案第20号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費、第2条債務負担行為の補正について、審査を行います。

本件につきましては、8月3日の議案聴取会におきまして追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いしますとともに、午前11時半には、新型コロナウイルス関連の会議があるということで、松岡副教育長については、その会議に出席しなければなりません

るので、午前11時半の前のところでまでの状況になった場合には、退出をしていただいで、会議に参加していただきますことをご報告させていただきます。

それでは、説明をお願いいたします。

#### ○ 長谷川教育総務課長

教育総務課、長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

では、追加資料についてご説明をさせていただきます。

タブレットでございますが、まず、04①8月緊急議会の、05教育民生常任委員会、そして、107、8月4日配付8月補正予算参考資料（第5号）という資料でございます。

この4ページから7ページまでとなります。よろしくお願いいたします。

#### ○ 竹野兼主委員長

お願いします。

#### ○ 長谷川教育総務課長

よろしいでしょうか。

では、学校教育活動再開支援費の、荒木委員からご請求ありました追加資料について、ご説明させていただきます。

今回の補正予算に基づきまして、各学校で購入予定の物品、また、それとは別に各学校に対して寄附をいただいた物品の一覧表というところで資料を作らせていただきました。

大変細かくて恐縮なんですけど、それぞれ、まず、4ページ、5ページは小学校、6ページ、7ページは中学校ということで、主な購入物品を学校別、それから、寄附金をそれぞれ学校別に掲載しております。

この主な購入物品につきましては、今回の事業に当たりまして、学校から計画書、何を購入したいかという計画書をいただいておりますので、その計画書に基づき記載を行っております。

また、寄附物品につきましては、市に対していただきまして、それを各校に配布した物品、そして、各校が独自に寄附をしていただいた方からいただいたものを聞き取り調査して記載したもの、その二つの寄附物品を一覧としてまとめております。

内容については記載のとおりとなっております。

5 ページ、めくっていただいて、6、7 が中学校と、同じ体裁となっております。

簡単ですが、資料の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

#### ○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入りたいと思いますが、資料に対する質疑以外にも全てお受けいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ご質疑のある方はよろしくお願いいたします。

#### ○ 荒木美幸委員

すみません、恐縮です。資料を作っていただきまして、大変細かい資料、お忙しい時に、作っていただきありがとうございます。

今、これを拝見させていただいて、説明のときにも学校規模等に合わせていろんな物品をそろえていくという話があった中で、項目はずっと載せていただいているんですが、規模も違いますし、希望するものも若干違いがありますので、予算的な明細は載っていませんが、これはそれに合わせてそれぞれ組んでいく予算は、一律ではなくて違いがあるという理解でよろしいでしょうか。

#### ○ 長谷川教育総務課長

今回の予算、もともと国の補助制度は、児童生徒数が300人までが上限100万円、301人から500人までが上限150万円、501人以上が上限200万円というところで、その半分を補助金、残りの半分、2分の1が市費での事業ということで制度設計されておまして、まず、今回の予算の前に財源更正をさせていただく分がございまして、それを残した額で、大体小学校、中学校平均で申し上げますと、小学校で大体51万円、単純計算で51万円、中学校で63万円なんですけど、実際、学校規模に応じまして、小さい学校から大体二十数万円程度から80万円までが小学校、三十数万円から90万円程度が中学校として、規模に応じて——正確にはなかなか備品を購入しますので凸凹といいますか多少上下ありますけど——規模に応じて並ぶように学校と調整させていただいたという、そういう予算の内容になっております。

以上です。

○ 荒木美幸委員

分かりました。ありがとうございます。

それと、あわせて、寄贈品ということで、細かく載せていただいてありがとうございます。

これらの量であったり、項目を見るだけでも、やはり様々な地域団体の方が、特に学校に通う子供たちにといい思いが表れているんだと思います。

私も、3社ほどつながせてはいただきましたけれども、現場で使いにくい内容のものもあるかと思いますが、そこは、もちろん安全性を重視していただきながら、できる限りその寄贈者の方の思いが反映されるような活用の仕方をお願いしたいと思います。これはもう意見としてです。よろしく申し上げます。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですね。

他にご質疑ございますか。

○ 石川善己委員

簡単にちょっと教えてください。

教育情報通信システム運営費のところなんですけど、国の補正も受けた中で、恐らく、いろんなところで一斉にここら辺の発注が全国でかかってくるのかなというところを思っています。

ある程度、確保のめどはついているというようなお話はちらっと聞かせてはもらっておるんですけど、説明いただける範囲内で、こういう形で確保のめどがついているというところの説明をいただけたらなと思うんですが。

○ 中村教育支援課長

教育支援課の中村でございます。

昨年の補正予算も含めて、1人1台パソコンに向けて予算を認めていただくということで、教育支援課としましても台数の確保に向けてはいろいろと他の市町の情報も集めなが

ら、何が一番いいのかという形で今情報を集めているところです。

今の、現段階のめどにつきましては、そこにも、資料にも示していただいたように、令和3年度4月開始ということで、調達の見込みがあるということで理解をしておりますので、来年度の4月には1人1台パソコンが実現するというような形で、計画で今進めるところでございます。

#### ○ 石川善己委員

めどは、そこで準備をしていただいているのは分かるんですけど、一応確保できるというめどがあるというようなところを聞いているので、その辺のめどを簡単にちょっと教えて、こういう形で大丈夫だという判断をしているというところを聞きたいということです。

#### ○ 中村教育支援課長

現在、業者のほうともいろいろと情報の収集を行う中で、確保はできるということのお話を業者のほうからもいただいていますので、今のところ確保できるというような形で理解をしているというところでございます。

#### ○ 竹野兼主委員長

石川委員、よろしいですか。

#### ○ 石川善己委員

結構です。

#### ○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

#### ○ 伊藤昌志委員

追加資料のほうで、物品の内容なんですけれども、スピーカー内蔵型マイクというのが多数入っていらっしゃいます。

これは、もう各校からの要望でということだと思うんですが、ほかのところは満たされているのか、もしくは、もう各校の判断で、やはり飛沫感染対策で出てきたものなのか、

教育委員会さん全体で、ないところにもそういった需要は考えていらっしゃるのか、教えていただけますでしょうか。

○ 長谷川教育総務課長

今回、この追加資料に挙げさせていただいた例えば中部西小学校で、拡声器——スピーカー内臓型マイクと書いてございますが——このスピーカー内臓型マイクというのは、マイクにスピーカーがくっついておって、普通にこういう手持ちのハンドマイクがそのまま拡声できると、また、拡声器というのは、ハンズフリーのヘッドホンをかけて、腰にスピーカーをつけるタイプもございます。

それはいろいろと使う用途もございまして、また使うシチュエーションもいろいろということで、今回の主な購入物品で挙げていただいたのはもう学校の校長先生の判断で、学校に必要なものをこれが欲しいという形でご請求、計画いただいたというところでございます。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

そうすると、費用が限られていますので、本当はもっと欲しいけれどもということで思っている現場もあるのではないかなと思いますので、ぜひ、今回でニーズが拾えたというよさもあると思うので、今後また追加でその辺り、検討していただけたらと思います。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

意見ということでよろしいですね。

他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、質疑を終了いたします。

討論に入ります。

討論ございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

反対表明ありませんでしたので、簡易採決により行います。議案第20号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費、第2条債務負担行為の補正につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

申し訳ありません。全体会に送るという部分のところをちょっと確認しませんでした。全体会に送る項目は何かありますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

なしといただきましたので、全体会に送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第20号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費、第2条債務負担行為の補正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

これで、教育委員会の審査を終了いたします。ご苦勞さまでした。

最後に、分科会長報告につきましては、正副委員長に一任していただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。

それでは、以上で全ての事項が終了しましたので、委員会を閉じさせていただきます。教育委員会、ご苦勞様でした。委員の皆様もご苦勞さまでした。これにて終了させていただきます。

11 : 16 閉議